

令和 5 年度事業計画

1, 基本方針

少子高齢化が一段と加速し、我が国の高齢化率を総務省統計からみると、2022 年 9 月現在で 29.1%であり、2030 年では 31.2%、2040 年には 35.3%になると想定されています。また、内閣府の推計によれば香川県においては、2021 年現在の総人口 942 千人に対し高齢者は 303 千人で、高化率に換算すると 32.2%、以降、右肩上がりです昇することが予測されています。

国が掲げた人生 100 年時代への構想は、「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪として、少子高齢化に立ち向かう。としていますが、このような中で、高齢者が生きがいをもって社会に参加し健康で過ごすためには「生涯現役社会」の実現が強く求められており、働く意欲と能力を持つ高齢者を社会資源とみなし、就業において、その能力を様々な分野で活用することを推進しているシルバー人材センターの役割と、地域社会からの期待はますます大きくなっています。

しかしながら、令和 3 年度からの改正高年齢者雇用安定法により、70 歳までの就業確保が努力義務とされたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響も続くとみられ、会員の確保は大変難しくなっております。

この厳しい状況下で、全国シルバー人材センター事業協会が掲げている令和 6 年度までの「第二次会員 100 万人達成計画」は、すでに後半を迎えており、当センターでは令和 5 年度において、引き続き会員の拡充に重点を置き、特に拡大余地の高い女性会員の入会に向けた講習会やセミナーの開催、また、会員と事務局が一丸となった啓発、広報活動の実施、また未就業者に対しての現況調査や個別対応を行うなど、会員個々のニーズに対応したマッチングを促進することで、既存の会員退会の抑制や幅広い会員の入会を募ることを目標とし、積極的な事業を推進します。また、安全面においては、昨年度の実績及び反省を踏まえ、事故発生の要因分析、防止対策の周知・徹底を継続した重要課題とし、会報での周知や実践を交えた安全講習会の実施により、一層の安全意識の向上、対策に努めて参ります。

今後とも重要な高齢者施策の一翼を担うべく、会員の安全を第一に「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、センターの活動を通じて介護予防や、労働人口の増加に貢献、女性の活躍や社会進出を後押しし、社会全体を支えるための活躍ができるよう、多様なニーズに応じるとともに、人手不足分野の就業の場の拡大や地方自治体等と連携した就業機会の創出を目指し、高齢者が安心して暮らせる社会の実現に向けて令和 5 年度の事業を計画します。

2, 会員及び予算

(1) 会員

年度末会員数 450 名を目標とする。定例で毎月第二水曜日に入会説明会を開催
PDCA サイクルによる目標管理を通じて会員の確保と女性会員の拡大
関係諸団体や地域の商業施設を活用した会員募集を行う
未就業会員への現況調査と就業相談を行い退会会員の抑制を図る

(2) 予算

令和5年度本体事業運営費国庫補助Bランク 7,400千円(基準額)

高齢者・現役世代サポート事業への取組みと、参加者へのフォローを行う

労働者派遣事業収益に係る、実績目標 27,000千円(労働者派遣事業)

3, 事業

(1) 安全・適性就業推進事業

「安全は全てにおいて優先する」ことを継続的な課題として事故撲滅を目指す。特に、高所作業や機器を取扱う場合は保護具の完全着用を徹底し、ちょっとした気の緩みから発生する事故を未然に防止するなどの対策を行う

安全で適正な就業環境づくりへの取組みのため、災害に備えた自主防災活動を推進、新型コロナウイルス感染症対策の徹底と、コロナ禍における研修会、会合の計画、実施。および地域の安全活動、普及啓発活動を行う

- ① 安全・適正就業強化月間の設定(7月)
- ② シルバー安全の日(毎月10日)、のぼりを立て安全意識の向上に努める
- ③ 管内で実施の安全就業研修会への参加
- ④ 安全・適正就業に関する巡回パトロールを行うと共に、センター独自の技能安全講習の実施
- ⑤ 機関誌、安全パンフレットを用い会員に対する安全意識の向上を図る
- ⑥ 交通安全講習、安全就業講習会の開催
- ⑦ 適正就業推進のため、適正就業ガイドラインの活用、受託内容の自主点検を行う
- ⑧ 安全保護具の着用、点検、整備
- ⑨ センターの車を使用する際は、アルコール探知器によるチェックを行い、安全運転を徹底する

4, 普及啓発事業

- (1) 機関誌「東かがわ」55・56号の発行(年2回)
- (2) 普及啓発月間「シルバーの日」(10月)にボランティア活動を行い、事業の啓発に努める
- (3) 全国のセンターの好事例集を纏めた「月刊シルバー」の配布
- (4) 入会募集パンフ・啓発パンフの活用により事業の拡大と就業機会の拡大を図る
- (5) ホームページの更新により、最新情報の提供を行なうと共に、デジタル化へ向けた対応を検討する
- (6) 入会希望者に対し、就業体験を実施することにより、入会会員の拡大を図る

5, 就業開拓事業

- (1) 地域のニーズや新入会員が希望する仕事などに基づき、就業開拓や会員の確保に努め、就業機会の拡大を図る

- (2) 後継者育成及び技術の向上を目的とした技能講習会を開催する
- (3) 女性の社会進出と、雇用機会の創出を目的として、高齢者派遣事業への取組みを推進する
また、派遣労働会員のスキルアップを図るための教育訓練を行う
- (4) ブロック研修への参加により職員のレベルアップを図る
- (5) 自治体との連携強化による就業の場の拡大と、補助金の確保
- (6) 新たな生活様式に対応した多様な就業機会の確保

6, 会議

- (1) 理事会（ 会員入会の承認、各議案審議 ） 定例開催を目標とする
- (2) 会員役員協議会会議 ・各種専門委員会・地区委員会（都度開催）
- (3) 職員会議（毎月）を行い、問題提起と事務局体制の強化を図る

7, 技能講習事業

- (1) 就業に役立つ実務講習や会員のスキルアップ、マナー向上のための講習を実施
- (2) 派遣就業会員に対する教育訓練を行う（入職時の教育訓練等）

8, 職業紹介事業

- (1) 雇用就業希望者に対し、関連団体との連携開拓により、地域の高年齢者に相応しい職業紹介事業を行う

9, 適正な組織運営と自主財源の確保

- (1) 公益社団法人として組織体制の強化を行う
- (2) 財政基盤の健全化、経費の圧縮を図る
- (3) 会員の自主的な組織活動を推進する
- (4) 本年 10 月から採用されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)を踏まえ、適正な消費税の転嫁を行う

- 10, 新型コロナウイルス感染症防止と、関係機関の指導に基づき事態の収束へ向けた活動に努め、コロナ禍における新たな生活様式の定着を促進する